【表紙】

【提出書類】	**訂正報告書**
【根拠条文】	**法第27条の25第3項**
【提出先】	**関東財務局長**
【氏名又は名称】	**洪昊JAPAN株式会社** **代表取締役　楊聖浩**
【住所又は本店所在地】	**東京都港区六本木五丁目18番18号プレシャス六本木ビル2F**
【報告義務発生日】	**該当事項なし**
【提出日】	**令和元年11月11日**
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	**該当事項なし**
【提出形態】	**該当事項なし**
【変更報告書提出事由】	**該当事項なし**

【発行者に関する事項】

発行者の名称	ルーデン・ホールディングス株式会社
証券コード	1400
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	洪昊JAPAN株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区六本木五丁目18番18号プレシャス六本木ビル2F
事務上の連絡先及び担当者名	弁護士　宮沢奈央
電話番号	03-6550-9710

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.1
訂正される報告書の報告義務発生日	平成30年1月30日
訂正箇所	「当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況」 「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」 「保有株券等の取得資金」

（訂正前）

【表紙】

【変更報告書提出事由】　株券等保有割合が1%以上減少したため

（訂正後）

【表紙】

【変更報告書提出事由】　株券等保有割合の1%以上の減少
担保契約等重要な契約の変更

（訂正前）

第２【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成30年1月26日	株券	1,011,100	8.16	市場外	取得	新株発行
平成30年1月26日	新株予約権証券	1,011,100	8.16	市場外	取得	新株予約権発行
平成30年1月30日	株券	150,000	1.21	市場外	処分	代物弁済

（訂正後）

第２【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

平成30年1月11日	普通株券	500,000	4.04	市場外	取得	消費貸借
平成30年1月19日	普通株券	7,000	0.06	市場内	処分	
平成30年1月22日	普通株券	63,700	0.51	市場内	処分	
平成30年1月23日	普通株券	292,500	2.36	市場内	処分	
平成30年1月24日	普通株券	78,700	0.64	市場内	処分	
平成30年1月25日	普通株券	58,100	0.47	市場内	処分	
平成30年1月26日	普通株券	1,011,100	8.16	市場外	取得	新株発行(（1株あたり370円)
平成30年1月26日	新株予約権証券	1,011,100	8.16	市場外	取得	第三者割当（新株予約権1個当たり518円）
平成30年1月30日	普通株券	150,000	1.21	市場外	処分	質権実行

（訂正前）

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

「上記提出者の保有株券等の内訳」記載のうち、「株券等又は投資証券等」の数はチャイナトラベル1号有限責任事業組合の業務総括組合員として、「新株予約権証券又は新投資口予約権証券等」の数はチャイナトラベル2号有限責任事業組合の業務総括組合員として、それぞれ保有しています。

（訂正後）

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

「上記提出者の保有株券等の内訳」記載のうち、「株券等又は投資証券等」の数はチャイナトラベル1号有限責任事業組合の業務総括組合員として、「新株予約権証券又は新投資口予約権証券等」の数はチャイナトラベル2号有限責任事業組合の業務総括組合員として、それぞれ保有しています。

洪昊JAPAN株式会社は、平成30年1月11日に西岡史織氏と150,000株、西岡里沙氏と150,000株、加藤匠翔氏と200,000株について、それぞれ株券消費貸借契約（借株）を締結しています。

チャイナトラベル１号有限責任事業組合は、株式会社ヴェルディとの間で、平成30年1月25日付で金銭消費貸借契約及び質権設定契約を締結し、同月26日付で1,011,100株につき質権を設定いたしましたが、同月30日付で、うち150,000株について質権の実行がなされたため、平成30年1月30日現在における質入株数は、861,100株となります。

（訂正前）

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（７）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	323,844
上記（Y）の内訳	チャイナトラベル1号有限責任事業組合及びチャイナトラベル2号有限責任事業組合からの投資はそれぞれ当該有限責任事業組合への組合員からの出資金に基づくものです。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	323,844

平成30年1月26日に、第三者割当てによる新株発行により普通株式1,011,100株を1株当たり370円、第三者割当てによる新株予約権発行により新株予約権10,111個（潜在株式数1,011,100株）を新株予約権1個当たり518円で取得。

平成30年1月30日に、普通株式150,000株を処分。

（訂正後）

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（７）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	44,500
その他金額計（Y）（千円）	279,344
上記（Y）の内訳	(1) 株式 チャイナトラベル1号有限責任事業組合の組合員出資金　274,107(千円) (2) 新株予約権 チャイナトラベル2号有限責任事業組合の組合員出資金　5,237(千円)
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	323,844

(1) 株式

平成30年1月26日に、チャイナトラベル１号有限責任事業組合において、第三者割当による新株発行により普通株式1,011,100株を1株当たり370円で取得。平成30年1月30日現在における保有株式数は、861,100株です。

(2) 新株予約権

平成30年1月26日に、チャイナトラベル2号有限責任事業組合において、第三者割当により新株予約権10,111個（潜在株式数1,011,100株）を新株予約権1個当たり518円で取得。平成30年1月30日現在における新株予約権の保有数は、10,111個です。

(3)　出資金について

「上記（Y)の内訳」記載の(1)株式「チャイナトラベル１号有限責任事業組合の組合員出資金」の一部は、洪昊JAPAN株式会社が、上記(6)「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」記載の平成30年1月11日付の株券消費貸借契約(借株)に基づき取得した株式500,000株を売却して得た資金が充てられています。

（訂正前）

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（７）【保有株券等の取得資金】

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

（訂正後）

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（７）【保有株券等の取得資金】

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
株式会社ヴェルディ	不動産取引業	柳 馨烈	東京都台東区台東一丁目１６番３号	2	44,500